

第131回国会概観

—内閣提出法案、すべて成立—

第131回国会（臨時会）は、平成6年9月30日に召集された。会期は当初12月3日までの65日間であったが、世界貿易機関（WTO）設立協定承認案件及びその関連法案並びに原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律案の衆議院通過が会期末近くになったことから、参議院での審議日数を確保するため、12月2日の衆参両院本会議において、12月9日まで6日間の会期延長の議決が行われた。

今国会は、村山連立政権が成立して初めての本格的な論戦が展開された国会であり、審議された重要法案は、①衆議院小選挙区比例代表並立制導入に不可欠な小選挙区の区割り法案を含む政治改革関連法案、②老齢年金の満額支給開始年齢を65歳へ引き上げること等を行う年金改革関連法案、③平成9年4月から消費税率5%への引上げと所得税減税等を行うことを含む税制改革関連法案、④ウルグアイ・ラウンド合意に伴うWTO設立協定承認案件及び関連7法案等があり、これらの成立が大きな焦点となった。

参議院では、前国会と異なる特別委員会の設置がなされた。すなわち、前国会では設置されていた「交通安全対策特別委員会」が廃止される一方、「中小企業対策特別委員会」が新たに設置され、また、「地方分権及び規制緩和に関する特別委員会」が設置された。

さらに、WTO設立協定承認案件及び関連法案の審議のため、衆議院と同様、「世界貿易機関設立協定等に関する特別委員会」が設置された。しかし、税制改革関連法案については、衆議院とは異なり、特別委員会の設置はなされなかった。

【村山富市内閣総理大臣の所信表明演説と予算委員会の審議】

召集日の開会式に続いて、村山内閣総理大臣の所信表明演説が行われた。しかし、衆議院では、副議長ポストの野党第一党への配分を要求する「改革」と与党が対立し、一部の議員を除く「改革」所属の議員が欠席する中で総理の演説がなされる異例の事態となった。

本院でも、新緑風会及び公明党・国民会議所属の議員が総理の所信表明演説

の本会議を欠席した。

しかし、その後、院の構成（副議長配分のあり方問題）については、今国会中に成案を得るべく努力するとして、話し合いを続けることで与野党の合意が成立したため、10月4日から正常化した。

10月4日には、外務大臣の訪米・国連総会出席等の帰国報告を聴取し、10月5日から3日間、衆参両議院の本会議において、総理の所信表明演説及び外務大臣の帰国報告に対する各党の代表質問が行われた。

所信表明演説の中で、村山総理は、政権運営の基本姿勢として大胆な改革と未来の世代に対して責任を持てる政治の実現を目指すことを強調し、政治改革では、腐敗防止の徹底及び区割りに係る公職選挙法改正案の早期成立を要請した。

同月11日から18日まで、村山連立政権誕生後初めての予算委員会審議が衆参両議院で行われ、本会議論議から持ち越された政治改革、税制改革、行財政改革等の諸点を中心に与野党の論議が展開された。この中で村山総理は、自衛隊合憲や消費税率引上げは社会党の公約違反でないことを強調した。

【法律案の成立状況等】

今国会では、内閣提出の27件（新規19件、継続8件）及び5条約（新規1件、継続4件）がすべて成立、承認され、議員提出法案5件も成立した。

〔政治改革関連法案〕

今国会前半の大きな争点は、区割りのための公職選挙法改正案であった。本法案は、「改革」側が旧連立与党のときに推進していたこともあって、11月上旬の成立で与野党間の合意がなされた。

また、連立与党及び「改革」双方からそれぞれ提出されていた選挙違反の連座制の対象拡大等を行うための公職選挙法の2改正法案は、衆議院政治改革調査特別委員会において併合修正された。

さらに、政党交付金の交付を受ける政党に法律上の能力を与える政党交付金の交付を受ける政党等に対する法人格の付与に関する法律案も衆議院委員長提案として提出された。

これら政治改革関連法案は、11月2日、衆議院の同特別委員会及び本会議で

可決（公職選挙法の2改正法案は修正議決）され、参議院に送付された。

参議院においては、11月7日、政治改革特別委員会に付託され、11月18日に同特別委員会、11月21日に本会議で可決され、成立した。

政治改革関連法案は11月25日に公布され、村山内閣は年内成立の公約を果たした。

[年金改革関連法案]

衆議院で継続審査となっていた国民年金法等改正案については、基礎年金の国庫負担率引上げについての与野党の修正案作りが難航したため、与党は共同修正案の提出を断念し、同月26日、厚生委員会において与野党の各修正案がそれぞれ採決に付され、与党修正案が可決された。また、27日の衆議院本会議において委員会議決のとおり修正議決された。さらに、国家公務員等共済組合法等の関連4法案も同日の本会議で同趣旨の修正議決が行われた。

参議院では、10月28日の本会議で趣旨説明の聴取が行われ、その後、厚生委員会等関連委員会での質疑が行われた後、11月2日に同委員会及び本会議において可決、成立した。

[税制改革関連法案]

10月18日、衆議院本会議で趣旨説明が行われ、村山総理は答弁の中で、税制改革は国民の理解を求めつつ、所得税・住民税の減税、行政改革の断行、福祉ビジョンの策定との三位一体で行っていく旨の決意を述べた。さらに、本年度以降の減税を含む税制改革について、総合的な改革の論議を進め、年内の税制改革の実現に向けて一層努力していく旨述べた。

衆議院税制改革特別委員会においては、10月24日、公聴会の日程設定をめぐり与野党が対立し審議が空転した。27日には、「改革」欠席のまま審議が進められる中で公聴会の11月7日開催の日程が決定された。その後、「改革」も出席して議論が展開されたものの、11月9日、「改革」提出の修正案の質疑が認められず、再び欠席したまま総括質疑が行われた後、「改革」の抗議の中で「改革」提出の修正案は否決され、税制改革関連法案は可決された。

10日、「改革」は採決無効を主張したが、土井衆議院議長が提案した委員会で各党の賛否を確認する等のあっせん案を与野党ともに受け入れ、審議は正常

化するに至った。

11日、同特別委員会で税制改革4法案の質疑を行い、賛否を確認した後、本会議で可決され、参議院に送付された。

参議院では、11日に本会議で趣旨説明の聴取が行われた。特別委員会は設置されず、大蔵委員会及び地方行政委員会でそれぞれ審議が行われた。

さらに、両委員会の連合審査会及び連合審査会公聴会も開催され、消費税の見直し、税制改革の前提となる行財政改革及び福祉ビジョンの策定等について質疑が行われ、24日に委員会で、25日に本会議で4法案とも可決され、成立した。

[世界貿易機関（WTO）設立協定締結承認案件及び関連法案]

ウルグアイ・ラウンド合意に基づき、世界貿易の新しいルールとなるWTO協定締結承認案件及び主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律案等の関連7法案の審議は、衆議院では、11月2日の本会議で趣旨説明の聴取が行われた後、WTO特別委員会で17日から質疑が開始され、12月1日に同特別委員会、翌2日に本会議において同協定は承認され、関連7法案は可決された。

参議院では、同協定等が衆議院で審議中に、11月21日に本会議で趣旨説明を聴取し、世界貿易機関設立協定等に関する特別委員会で24日から予備審査として質疑が行われた。

同特別委員会では、農業対策、食糧対策、WTOの運営、知的所有権等の貿易ルールの確立等について議論が展開され、会期延長後の12月8日に同特別委員会及び本会議で、協定は承認され、関連7法案は可決、成立した。

なお、当日の本会議で、「世界貿易機関設立協定の締結承認等に伴う国内対策の確立等に関する決議」が行われた。

[原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律案]

「国の責任」による援護対策として、被爆者の遺族で自らも被爆者である人に対し特別葬祭給付金を支給する等を柱とした原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律案が政府から提出された。この対案として、衆議院においては「改革」から、参議院においては新緑風会及び公明党・国民会議から、「国家補償的配慮に基づき」被爆者対策を行う原子爆弾被爆者援護法案がそれぞれ提出さ

れた。政府案は、衆議院で12月1日に厚生委員会、翌2日に本会議で可決された。

参議院では、会期延長後の8日に厚生委員会、会期終了日9日の本会議において可決され、政府案は成立した。

[その他の法案]

なお、継続審査に付されていた自衛隊法の一部を改正する法律案及び行政改革委員会設置法案等も成立した。

[その他]

11月29日、東京高裁は、参議院比例代表選出の山崎順子議員の繰り上げ当選を無効とする判決を出した。この判決に対して、12月8日、中央選挙管理会は、最高裁に上告した。